

会議録（概要）

会議名	平成28年度 第1回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年月日	平成28年6月9日（木）	時間	17：55～19：45
場所	芦別市役所 3階 第1会議室		
出席者	出席委員（12人） 田中委員、松井委員、山田委員、富山委員、西村委員 福島委員、小松委員、平手委員、土井委員、竹内委員 久保田委員、和田委員 担当所管（5人） 学務課 藤田課長、山田係長、鈴木主査、田畠専任指導員 生涯学習課 本間課長		
議題	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 会長、副会長選任 6 議事 (1) 報告事項 ア. 平成28年度 学校・教育委員会の取組計画について (2) 協議事項 ア. いじめ防止基本方針について イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用のルールづくりについて ウ. いじめ対策等の周知方法について エ. 今後の活動予定について 7 その他 8 閉会		

議事	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付 教育長より推薦団体の役職変更等による新規委員に委嘱状を交付。</p> <p>3 教育長あいさつ 福島教育長より挨拶</p> <p>4 自己紹介 各委員、事務局自己紹介</p> <p>5 会長、副会長選任 会長として福島委員、副会長として土井委員が選任された。</p> <p>6 議事 (1) 報告事項 ア. 平成28年度 学校・教育委員会の取組計画について (事務局) 平成28年度実施予定の芦別市内の小・中学校と教育委員会のいじめ防止の関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加予定等について説明。今年度開催予定の芦別市仲間づくり「子ども会議」については各委員に案内をするので、都合のつく委員は参加していただきたい旨を説明。 (委員) 芦別市仲間づくり「子ども会議」に委員が参加するとなると、見守るだけなのか、アドバイザーとしてなにか発言が必要となるのか。 (事務局) 前年度実施した状況から言うと、あくまでも子ども主体の会議になるので、見守っていただくことになる。なにかアドバイス等を頂けるということであれば、会議の内容を検討したい。 (委員) こどもテレフォン相談の前年度実績を教えていただきたい。</p>
----	---

<p>議 事</p>	<p>(事務局)</p> <p>前年度の実績はなかった。</p> <p>(2) 协議事項</p> <p>ア. いじめ防止基本方針について</p> <p>(事務局)</p> <p>「芦別市いじめ防止基本方針」を策定した経緯と内容、重大事案が発生した時の流れについて説明。それに附隨して「芦別市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定した経緯と及び3つの組織について説明。</p> <p>基本方針については、委員からの意見を参考に現状にあわせて改正して行くものであることを説明。</p> <p>イ. 携帯電話・スマートフォン・ネット利用のルールづくりについて</p> <p>(事務局)</p> <p>今年5月に小学5年生から中学3年生を対象として実施したアンケート調査の内容から、携帯電話・スマートフォンの所持率が上がっていること、利用時間については、昨年は1時間以内の利用者が多かったが、今年度については1時間半から3時間以上の利用者が増えていること、家庭でのルールづくりが進んでいない状況などを説明。</p> <p>前回会議で、携帯電話・スマートフォン利用のルールづくりのたたき台を示すことになっていたため、提案を行った。</p> <p>(委員)</p> <p>沖縄で動画共有サイトで暴力事件の投稿があったが、ネットを巡回するとか、監視するような対策は考えているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>北海道教育委員会で、民間企業に委託をして、ネットパトロールというものをやっており、各学校でもネットパトロールを定期的に実施している。</p> <p>しかし、深いところまでとか、特定のサイトであるとか、そういうところまでは中々突き止めることは難しい実態はあるので、学校や教育委員会では、子ども達の変化を見ながら、未然防止や早期解決をして行こうという形で動いて</p>
-------------------	---

いる。

やってはいるが、対応は難しいという実態はある。

(委員)

先ほどのテレフォン相談で利用件数がゼロということだったが、対応するのが“人”であれば、電話をかけにくいということもあるのではないか。アンケートでSNSで利用しているアプリを調査して、利用の多いところで通報できるような体制をつくってはどうか。

(事務局)

直ちにそういう方法に変えられるかどうか、今ここで明言できない。ここ数年利用がない状況ではあるが、メール等であれば、生のやり取りができる面もある。今年に入って、いじめの件ではないが、保護者からの電話があり、話を聞きながら対応したという経過もある。一方通行のメール等が届いた後にどのような形で対処できるのか、検討が必要だと思う。

(委員)

どんな些細なことでも、一方通行でもあれば、未然に防ぐということで意味があるのかなと思う。

先ほど、重大事案があった場合の流れについて説明があったが、何々会にあげて、何々会にあげてというのがあったが、即時に対応して、レスポンスが早いという姿勢を見せるのが抑止につながるのではないか。

(委員)

ネットパトロールについては、警察にもサイバー課というのであるので、情報提供を仰ぐことはできないのか。

重大事案発生時は、今も話があったように各委員がどれだけ対応できるのかと思う。生死に関わるような事案については、専門家の対応が必要ではないか。

先ほどの流れの説明では、生死に関わるような重大事案になった時にどれだけの期間で対処できるのかと思った。

(事務局)

どのようなSNSを使っているのかというアンケートについては、アイデアとしていただき、検討して行きたい。

余談ではあるが、このアンケート結果については、学校でアンケートを実施するため、学校から学校だよりで家庭にお知らせしている。

生死に関わるような事案については、いじめ問題対策と

いうよりも、すぐに警察が入るような“事件”になると思う。

そのような時はすぐに警察対応で事件として扱って動いて行くと考えている。

重大事案が発生した時については、本協議会のメンバーではなく、弁護士等の第三者の目で調査委員会を開くという形になる。

市長の附属機関については、教育委員会の附属機関が調査した内容を報告したものを、市長が改めて調査するということなので、そういったことが起きないように掘り下げて調査し、明らかにして行くのがさきほど申し上げた「いじめ問題専門委員会」になる。

重大事案が起きないようにしていくことがもちろんだが、事案発生時には直ちに対応できるような手法を取っていかなければならないと考えている。

また、今までのやり方のみではなく、SNSなどの違った仕組みのツールという話もいただいた。アイデアがあればいただき、併せてやり方についてもご教示いただければ非常に助かる。

(委員)

知人と話をしている時に高校生の間で友人の男の子の裸の写真がLINEで普通に送られてくるという話があったことに非常に驚いたが、これが今の子ども達の現状なのかなと思った。

(委員)

ルールは提案どおりで周知して、足りないものは改めて付け加えていったほうがいいのではないか。

(事務局)

今ほど、委員からルールについては提案どおり出していった方がいいのではないかとのご意見をいただいた。各団体代表の委員にお伺いしたいが、今回、たたき台を提案させてもらったが、各団体の意見を加味していない状況である。各団体に持ち帰って協議していただく必要はないか。

また、前回の会議に遡るが、LINE株式会社の講演会をやってみてはどうかとの意見をいただいた。LINE株式会社に連絡したところ、講演会は可能であるとの回答を得た。

内々に講演会を実施可能な団体があるか確認したとこ

ろ、既にスケジュールが決まっているとのことだった。もう少し時間をいただき、講演会実施について検討させていただきたい。

(委員)

当団体としては、確かに今年度の予定は決まっているが、LINEの危険性というのは、各地の関係団体で問題視されている項目の一つであるため、講演会実施について、持ち帰って改めて協議したい。

(委員)

学校現場では、子ども達に情報モラル等について、年に1回外部講師を招いて講演会をやっている。ゲーム等で小さい子も親の知らない間にその世界に入っているのが現状である。

そこで一番大切なのは、親が子ども達の世界を詳しくわかつてないということで、保護者の理解・協力なしに現代社会の子どもを救うことができないと思っている。

学校現場でも、面談等で情報を得てそこから探っていく、指導することの繰り返しである。

あと、命に関わるいじめの件や、どうしようもないような危険なことについては、教育委員会・警察・児童相談所などにすぐに対応をお願いするといったスタンスで各学校は構えを作っているので、未然防止策について、学校でも話し合いを持って行きたいと考えている。

(事務局)

ルールについては、現在進行形という意識を持ちながら、基本形から深めていくという方法でいいということで受け止めた。

前回の会議で、保護者がなかなかルールを作ることができないので、どこかがルールを作る必要があるのではないかという話しがあったことから、たたき台を作った。一度各団体に持ち帰った方がいいのか、また、発信元はどこがいいのかということについて、ご意見をいただきたい。

(委員)

今後、講演を聞いたりすると足りないものが見えてくると思われる所以、できるだけ早く発信して、付け加えていく方が積極性があるのではないか。

(事務局)

たとえば、教育委員会がこのようなルール作りをしまし

た。ルール作りをするに当たっては、当協議会から意見等を充分にいただきながら作成したというやり方もある。当協議会で作ったということで発信していく方法もある。

中身が大切ではあるが、発信元についても意見をいただきたい。

(委員)

「ネット利用のルール」という名目で出さずに「基本ルール」ということで出せば、各団体で色々な文章を付け加えていけるのではないか。ルールというと反発があるかもしれないが、”基本”のような文言を付け加えて肉付けしていけば、半年後とか1年後には芦別市の基本ルールが策定できるのではないか。たたき台を出してみるとことによって、保護者からも色々な意見が出てくると思うので、一度示してみた方がいいのではないか。

(事務局)

当協議会では、スマホ・ネットの利用について、このようにやってみませんか。ということで発信し、色々な意見を受けながら第1段、第2段と発信していくという流れでよろしいか。

(委員)

アンケート結果からルールまで、もっと結果を検証したほうがいいのではないか。本当は各家庭で問題意識を持って、きまりを作るということをやってもらいたいところだと思う。

ただ、ネットがすぐにいじめにつながるかというと、危険性はあるが、利用方法がきちんとしていれば、有効なものである。

家庭の中できまりがなく、野放し状態というのが、このアンケート結果で把握できているのか。具体的にどんな問題が発生しているのか。時間の部分では心配はあるが、危険性が本当に出てきているのかということが心配である。

中学生の40%が1時間半から3時間も利用しているのに、1時間以内にしましようと言っても、実際に守ろうという気持ちになるのか。もう少し丁寧に発信して行った方がいいのではないか。

例えば、子どもの様子から何かに遭っているということを把握できるというサインに気付くという方がより具体的ではないかと思う。

ルールについては、お母さんや教員も入れて検証して、今年度中に発信していいのではないかと感じた。

(事務局)

もっと現状分析しながら精度を高めていった方がいいという意見とスピード感をもってという意見の両方が出たということになる。

ただ、去年と今年の単なる利用時間の違いは明らかである。

いじめかどうかは別として、家庭で子どもに向き合ってルール作りをやっていくということが過程に求められている。

発信の仕方をもっと緩やかにして、まずはアンケート結果を踏まえて、こういう実態があり、保護者にはルール作りを進めてほしいということを8月発行の「教育だより」で知らせていきたいと考える。

イ. いじめ対策等の周知方法について

(事務局)

前回の会議以降に市ホームページを更新した部分等について説明。

今後は、市ホームページへの掲載のほか、教育だより等を活用しての周知を提案。

(事務局)

本件について、意見はなかったが、発言していない委員に感想を伺いたい。

(委員)

家族の会話の大切さを改めて感じた。スマホなど、自分の好きなことばかりやっているために、家族との会話が減っているのではないかと感じた。

(委員)

ルールの件では、家庭でなかなかルールを作れなくなってしまっている現状としては、代わりにルールを作ることも大切だとは思ったが、子どもがこういう状況にあるときは、こういうサインというようなものが、スマホもいじめにもあれば、親としても気付くし、読むのではないか。

(事務局)

充分参考にさせていただきます。

ウ. 今後の活動予定について
(事務局)

今年度も2回の会議を予定している。第2回は平成29年2月27日月曜日、午後6時から、市役所3階第1会議室での開催を予定している。

報告事項は、平成28年度 学校・教育委員会の取組について。協議事項については、いじめ防止基本方針について、次年度の開催予定についてを予定。議案については、委員の意見を反映したいと考えているので、意見等をいただきたいと考えている。

7 その他

(委員)

もっと発言しやすい環境づくりということも必要ではないか。

(事務局)

例えば机の配置を含めて、アイデアがあると思う。少しでも発言しやすい環境が作れるよう、努力したい。

8 閉会